

平成 25 年住宅・土地統計調査に関する研究会の開催について

平成 24 年 3 月 29 日
総務省統計局
統計調査部国勢統計課

1 目的

住宅・土地統計調査においては、我が国の住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を的確に把握することが求められている。また、同調査結果は、住生活基本法（平成18年法律第61号）に基づいて作成される住生活基本計画、土地利用計画などの諸施策の企画、立案、評価等の基礎資料として利用されている。

このため、平成25年住宅・土地統計調査の実施に向け、住宅・土地関連分野における統計ニーズや国民の住生活をめぐる意識・環境の最近の変化等を踏まえ、同調査における標本設計、調査事項等に係る検討を行い、実施計画の策定に資するため、「平成25年住宅・土地統計調査に関する研究会」（以下「研究会」という。）を開催する。

2 検討事項

- (1) 平成25年住宅・土地統計調査における標本設計、抽出方法、調査事項、調査方法等の在り方
- (2) 平成25年住宅・土地統計調査に係る試験調査（平成24年度実施予定）の計画案
- (3) 平成25年住宅・土地統計調査の実施計画案
- (4) その他（東日本大震災の影響を考慮した上記目的への対応等）

3 構成員

研究会の構成員は、別紙のとおりとする。

4 開催頻度

研究会は、平成24年度に2回程度開催する。

5 庶務

研究会の庶務は、総務省統計局統計調査部国勢統計課において処理する。

別 紙

平成 25 年住宅・土地統計調査に関する研究会の構成員

- ◎ 浅見 泰司 東京大学 空間情報科学研究センター 教授
石坂 公一 東北大学災害科学国際研究所 教授
竹内 一雅 株式会社ニッセイ基礎研究所 主任研究員
松本 暢子 大妻女子大学 社会情報学部 教授
山田 育穂 東京大学大学院 情報学環 准教授

【オブザーバー】

東京都 総務局 統計部 人口統計課長
国土交通省 総合政策局 情報政策本部 建設統計室長
国土交通省 土地・建設産業局 土地市場課長
国土交通省 住宅局 住宅政策課長

【総務省統計局】

統計調査部長
調査企画課長
国勢統計課長
地理情報室長

【独立行政法人統計センター】

製表部管理企画課長

その他、国勢統計課長が指名する者

(敬称略・◎は座長)